

会議録（1）

会議の名称	令和4年度第1回飯能市児童福祉審議会
開催日時	令和5年2月9日（木） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時00分
開催場所	飯能市役所本庁舎5階 第3委員会室
会長氏名	井上 久美子
出席委員	森田 明美 永井 徹郎 井上 久美子 石間戸 洋子 西村 恵子 小玉 育代 宮崎 哲男 川西 輝明 若村 和仁
欠席委員	山川 千翔恵
説明者の職氏名	福祉子ども部長 内沼 和彦 健康推進部長 根岸 隆 保育課長 井竹 信喜 計画運営・認定給付担当主幹 麻田 哲平 総合調整担当主査 谷田部 ひとみ 浅間保育所上席所長 浅見 和恵 吾野保育所上席所長 新幡 幸子 子育て支援課長 須田 あゆみ 計画・相談担当主幹 山岸 豊 子育て総合センター主査 石田 文彦 健康づくり支援課長 生井 隆 保健推進担当主幹 神立 浩美
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	子育て支援課 課長 須田 あゆみ 主幹 山岸 豊 主査 石田 文彦

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

4 議 事

（１）子ども・子育て支援事業の進捗状況及び新規事業について

配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑応答を行った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>次第6の報告に入らせていただきます。</p> <p>議長は、飯能市児童福祉審議会条例第6条の規定によりまして、井上会長にお願いいたします。</p> <p>また、本日の報告内容は、原則公開となっております。</p> <p>それでは、井上会長、議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>現在、傍聴の希望がありませんが、傍聴の希望がありましたら、入室を許可してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」）の声</p>
議長	<p>それでは、次第6の報告に入らせていただきます。</p> <p>報告（1）子ども・子育て支援事業の進捗状況及び新規事業についての報告を事務局より説明をお願いいたします。</p>
保育課計画運営・ 認定給付担当主幹 子育て支援課計画 ・相談担当主幹 健康づくり支援課 保健推進担当主幹	<p>資料1、2、3に基づき、子ども・子育て支援事業の進捗状況及び新規事業について説明を行った。</p>
議長	<p>ありがとうございました。説明は以上ですが、何か質問等がございますか。</p>
森田委員	<p>6ページの家庭児童相談事業です。令和3年の児童虐待件数が大幅に増えています。令和3年度の虐待件数について、どのように捉えているのか、実態と支援について補足をお願いします。</p> <p>関連して、要保護児童対策地域協議会の見守り支援についても教えてください。また、児童相談所の状況についても教えてください。</p> <p>資料1の保育所の3号、1・2歳の子どもたちのところが41人不足している状況です。2・3歳の子どもが家庭にいて、親子だけで過ごすことがなかなか難しい状況が全国的に起きて</p>

<p>子育て支援課長</p>	<p>います。このことをどう捉えているか、1・2歳だけを増やすということは保育所として難しいということは承知していますが、この問題の対応をどのように考えているのかを教えてください。この部分が虐待の件数と関係してくるのかは、わかりませんが、保育所に入所している子と在宅で一時保育の支援が必要な子と二通りの見方があると思うのです。どのような施策をお考えになっているのか教えてください。</p> <p>新規事業の伴走型相談支援ですが、これについては新しい事業で各自治体が取り組みを考えていると思います。飯能市でも対象者に対して具体的に支援が必要な状態かどうかを保健センターでキャッチして、そのキャッチした母子に対してどのような支援をすれば、安全で安心できる環境のもとで、出産・子育てをしていただけるかを考え、また、併せて給付金を出していく仕組みを作り上げているところかと思えます。飯能市ではどのような形で実施していくのかを教えてください。</p> <p>資料2の6ページです。家庭児童相談事業と要保護児童対策地域協議会について掲載されています。まず、家庭児童相談事業ですが、こちらの数字は初回相談の人数になります。継続して支援している数は含まれておりません。令和3年度の虐待相談件数についてのご指摘ですが、コロナ禍で子どもたちの生活にも大きな影響が続いています。教育委員会からも漠然とした不安で学校に行くリズムが作れない子が増えていると伺っています。家庭内の不安定な状態からくる家族間トラブルが増加し、夫婦喧嘩を面前で見ってしまう精神的虐待が増加しております。このため、児童虐待の件数が増えたのは、精神的虐待が増えたことが大きな要因です。要保護児童対策地域協議会実務者会議は飯能市では奇数月に年6回開催しております。関係機関が強い連携により、家庭やお子さんの支援をしています。偶数月には個別ケース検討会議を開催し、ハイリスクの妊婦や障害福祉課の担当等庁内の相談支援の課題について協議しております。要保護児童対策地域協議会には、庁外の児童相談所、警察、保健所、消防署、医師会の方等もおられます。</p> <p>虐待未然防止の一環として、親子を分離したほうが良い家庭については、年度途中でも子どもを保育所へ入所させて、安全確保できるよう、保育施設には協力していただいているところです。</p> <p>地域子育て支援拠点の役割も大きくなっております。8ページに地域子育て支援拠点事業の利用人数や相談件数がありま</p>
----------------	---

<p>保育課長</p>	<p>す。子育てをしているお母さんのレスパイト的利用や子育て相談の役割が大きくなっています。令和3年度は8,000件近い利用がありました。</p> <p>資料1の数値は、県へ届出を行っている各施設の年齢別の定員の数値となります。実態としては、この数値を上回る入所が弾力的運用により行われております。</p>
<p>永井委員</p>	<p>児童相談所の状況を補足します。平成2年度に統計を取り出してから、児童虐待件数は全国的にも右肩上がりの状況です。令和になってから県内の数字で申しますと伸びは緩やかになり、高止まりの状況です。所沢児童相談所管内で年間2,500件位で推移しています。</p> <p>コロナ禍での状況を見てみますと、子育て支援課長からお話があったように、家族で一緒にいる時間が増え、イライラが高まり、夫婦喧嘩や家族間のトラブルが増え、夫婦喧嘩の目撃による精神的虐待の件数が増えています。2,500件のうち、6割位が警察からの通告になっており、大体が夫婦喧嘩です。夫婦喧嘩で110番して警察が認知して、児童相談所に通告が来ております。夫婦喧嘩の内容というのも子どもの身に危険が及ぶようなものではないものがほとんどです。</p>
<p>健康づくり支援課長</p>	<p>森田委員が言われた出産子育て応援事業について、安全安心に子育てができる支援をどのようにしていくのか、というご質問であったかと思えます。出産子育て応援事業について、簡単にご説明させていただきますと国の方針や制度設計に基づき、本市としましても2月1日から始めた事業でございます。事業の目的としましては、核家族化が進み地域の繋がりも希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦、子育て世帯も少なく、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産子育てができるよう妊娠期から出産子育てまで一貫して身近で相談を受け、様々なニーズに即した必要な支援に繋ぐというものです。相談の部分が伴走型相談支援というものであり、それと一体的に妊娠の届け出時に5万円、出産後面談を終えた後に5万円、計10万円を支給する経済的支援を一体的に行う事業になっております。本市としましては、妊娠届け出時にほぼ全ての妊婦と面談をさせていただいております。出産までの間に必要な方には電話をしたり、訪問をしたり、また出産後には必要な支援に繋ぐために出産前と同様に電話をしたり、訪問をしたり、とい</p>

	<p>う形でこれまでも寄り添った支援をしてまいりました。この出産子育て応援事業は更に妊娠届け出時に妊婦の方の体調ですとか、出産に向けてのアンケートを実施したり、また、妊娠の8か月時にもその時点でのアンケート調査を行い、産後は乳児家庭全戸訪問時点でアンケートを行い、そのアンケートの部分が加わったという形であり、本市としましては、これまでも丁寧に対応してきた部分にアンケートが加わったものと認識しております。出産子育て応援事業につきましては、この事業の中で新たなサービスを設けるというのではなく、伴走型相談支援の中でいかに必要な支援に繋ぐのかということが支援の目的になってくるかと思っておりますので、この事業とは別に新たな子育て支援のサービスを検討していくとか、それに繋ぐというような形で事業を進めていくものと考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>他に質問は、ございますでしょうか。</p>
<p>森田委員</p>	<p>先ほどの飯能市の虐待相談の初回相談が非常に増えてきているということですが、私もいろいろな自治体と関わってきていて、この初回相談というのは実は少なければいいというものでもなくて、気軽に相談できる仕組みがあることは凄く大事で、ある程度、顕在化するということはとても大事なことだと認識しています。それにしても令和3年度に関しては、子育て家庭の抱えている悩みや、暮らし自体が苦しくなっているということについては、子どもたちにも大きく影響を与えていると感じています。妊娠から出産、そして、子育ての部分分野、専門性が違う部署が丁寧に協力し合って、具体的な子育て家庭を応援するまちづくりをきちんと行っていくということが大事な視点だと、審議会の中で確認していただけたら良いと思います。</p> <p>保育整備の課題で計画の部分というのは、一般的には定員増です。定員増の部分は入れないで計画の数を作るということは国から通達が出ています。387の保育所の1・2歳はそうだと思うのですが、令和3年度の実績の346というのは、定員の余分の分を含めた実績なのか、具体的には定員増を含めない形での実績なのか。実績で一番大事なことは待機児童が出ないことです。他の自治体もそうですが、0歳児は育児休業制度が普及してきて、0歳児の保育が空き始めています。そうすると0歳児の保育の枠を何らかの形で設備を変えたり、保育士の配置の仕方を変えたりしながら、1・2歳のところに変えていく取り</p>

	<p>組みを支援している自治体も出てきています。先ほどの報告では0歳児のところは77の計画で77の実績なので、ここは同じです。他の自治体のように余っている状態ではないとすると、どのような方法で1・2歳の枠を作るかということになります。一つの保育園ではとても対応できません。各保育園に少しずつ定員の枠組みの見直しをお願いします。そういうことも審議会の中の大きな役割だと私は思うのです。1・2歳の子どもたちで、どういう人が入所出来なかったのか、令和5年度の入所申請がもう始まっていますので傾向がわかると思います。このことをしっかり分析していただきたいと思います。本当に飯能市が子育てしやすいまちとして、アピールしていくためには、待機児童がいては困ります。どのような政策を行っていくのかについては、審議会としての議論をお願いしたいし、また、そこが不足しているということであれば、行政の方にご検討をお願いしたいと思います。</p>
<p>保育課長</p>	<p>令和3年度では、このような状況ですが、現状では0歳児の入所申請は減少傾向が飯能市でも表れているところです。1・2歳児につきましては、少し伸びているような現状があります。その点につきましては、公立だけで対応できることではないと私どもも考えております。民間保育施設の皆様のご理解ご協力をいただきながら、全ての方が入所に繋がるような形で進めていきたいと考えております。定員につきましては申請の多い年齢の保育所等の設備も考慮して割り振りを考えるところです。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>飯能市独自の施策を補足しますと、赤ちゃんスマイルクーポン5万円分を0歳児のいるご家庭に配布しております。それを出生届提出時と乳児健診時の4か月、8か月時には子育て総合センターで交付しております。他の自治体にはない取り組みで0歳の親御さんと3回会う機会があります。加えて法定健診の乳児健診や1歳半健診がありますので、福祉施策と健康推進施策が2軸となって進めながら、保育所に入っている場合には保育所での様子、復職したい方の場合には入所支援、そういうところを組み合わせながら支援をしております。国から伴走型相談支援等いろいろな形で新しい制度が出てきておりますが、飯能市では既に行っているものもありますので、更に丁寧にしていくことで、虐待予防に繋がっていくものと考えております。</p>

<p>健康づくり支援課長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>これまでも寄り添った支援という部分では、子育て支援課、保育課等の関係機関との連携を行っております。要保護児童対策地域協議会においても、健康づくり支援課の職員もその中に加わっていますので、新たな事業が始まることを含めまして、これまでと同様に各課との連携をさらに強化して子育てしやすい環境を整備していけたらと考えております。</p> <p>他に質問は、ございますでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>ご質問がないようですので、よろしいでしょうか。それでは、報告(1)を終了いたします。予定していた報告は以上ですので、これにて、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。事務局にお返しします。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	